

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和8年1月13日（火）

出席者

○公安委員会

久家委員長、渡邊委員、平川委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、会計課長、捜査第一課長、組織犯罪対策課長、警備運用課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 公安委員会に対する苦情の申出について

警察本部から、公安委員会宛てに送付された苦情の申出についての説明がなされ、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 特例施設占有者の指定に係る審査基準の一部改正（案）及び改正に係る県民意見募集について

警察本部から、遺失物法施行令第5条第5号に基づき都道府県公安委員会が指定することとなっている特例施設占有者の指定に係る審査基準に関し、一部改正を行う必要があることから当該改正（案）に対する県民意見の募集を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり意見募集することを決裁した。

○ 大分県地方警察職員定数条例の一部改正について

警察本部から、定年引上げに伴う新規採用者数の確保のため、警察官の都道府県警察ごとの定員の基準を定めた警察法施行令が一部改正されたことに伴い、条例の改正を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決裁した。

○ 大分県警察本部の内部組織に関する条例の一部改正について

警察本部から、大分県警察本部の内部組織に関する条例の一部改正についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決裁した。

○ 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について

警察本部から、公安委員会に対する苦情の申出について、当該調査結果の説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決裁した。

○ 大分県暴力団排除条例の一部改正について

警察本部から、大分県暴力団排除条例の一部改正に関し、改正の内容及び改正に伴う公安委員会の権限に関する規定についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決裁した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

○ 警察職員の援助要求に基づく派遣について

警察本部から、奈良県公安委員会から警察法第60条第1項の規定に基づく援助の要求を受け、警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、同要求に対して警察職員を派遣することを決裁した。

報 告 事 項

○ 大分県庁舎等管理規則の改正について

警察本部から、令和8年1月1日付けで大分県庁舎等管理規則が改正され、県庁舎の警察本部専用部分に係る退去命令権が、県知事から警察本部長に委任されたこと等について、報告がなされた。

○ 令和7年における県下の刑法犯認知・検挙状況について

警察本部から、令和7年における県下の刑法犯認知・検挙状況に関し、刑法犯認知件数、刑法犯検挙件数、今後の主な取組等について、報告がなされた。

公安委員から「刑法犯認知件数を押し上げる要因となっている自転車の盗難について更なる対策を検討していただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「駐輪場施設管理者と連携した防犯カメラ設置促進など防犯環境の整備等のほか、いかにして県民の防犯意識を更に高めていくかなどについて工夫を行ってまいる」旨の説明がなされた。

○ 令和7年における特殊詐欺等被害及び検挙状況について

警察本部から、令和7年における県下の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害並びに検挙状況に関し、被害件数、被害額、検挙状況及び今後の取組等について、報告がなされた。

公安委員から「勤務先に代表者の名前を騙る不審なメールが複数届いた。日頃から、社員へ注意喚起していたことから騙されることはなかったが、各個人が気をつけなければならないと再認識した」旨の発言がなされた。また、公安委員から「その時々で主流となっている手口を広報し、県民が自ら被害を防げるようにしていただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「適宜、手口を分析しながら県民に注意喚起してまいる。また、被害者の中には、世間で広く知られている手口を知らなかつたという方もいるため、より多くの方へ周知できる方法について検討してまいる」旨の説明がなされた。

○ 嘴託警察犬の運用について

警察本部から、令和7年11月25日及び28日に大分県警察学校において「令和7年大分県嘴託警察犬審査会」を実施したことから、警察犬嘴託状況及び嘴託警察犬の運用状況等について、報告がなされた。

公安委員から「年頭視閲式に警察犬も行進に加わってもらうなどして、警察犬を広く県民に知っていただきはどうか」旨の発言がなされ、警察本部から「来年の年頭視閲式では警察犬の参加も検討してまいる」旨の説明がなされた。

○ 令和7年の交通事故発生状況等について

警察本部から、令和7年の交通事故発生状況、令和7年12月中に発生した交通死亡事故の概要、交通事故発生件数の推移等について、報告がなされた。

公安委員から「交通事故死者の約4割が歩行者と説明を受けた。他県と比較し、大分県では横断歩道で停止する車両が少ないように感じる。運転免許更新の機会などにしっかりと歩行者保護の安全教育を行っていただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「横断歩行者妨害等の交通指導取締りと交通安全教育の両面から、歩行者の安全を確保してまいる」旨の説明がなされた。